

食品衛生情報 ふくおか

発行所
公益社団法人 福岡県食品衛生協会
電話 092-472-4803 FAX 092-472-6613
e-mail:honbu3@fukuokaken-shokkyou.jp

平成28年3月28日(月) 平成27年度第12号
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目19-17
トーカン博多第5ビル 705号
ホームページ: <http://www.fukuokaken-shokkyou.jp>

平成27年度食品衛生指導員第二次研修会及び食品衛生指導員委嘱式が開催されました
平成28年3月15日(火) 福岡市内のホテルレガロ福岡で、食品衛生指導員等314名が受講しました。研修の概要は次のとおりです。

(1) マイナンバー制度について

福岡県企画・地域振興部 情報政策課
番号制度推進班 笠野 将平 氏

マイナンバー制度の概要と事業者として留意することについてわかりやすく解説。
「マイナンバー総合フリーダイヤル」が開設されているので活用してください。
電話 0120-95-0178 (無料) 平日 9:30~22:00
土日祝 9:30~17:30

(2) 食品衛生指導における簡易検査等について

(公財)北九州生活科学センター 生活科学部
参事 堀川 和美 氏

巡回指導で役立つ簡易検査法について説明。
残留塩素測定、でんぷん・脂肪・タンパク質の洗浄度試験、簡易細菌検査、最後にATPを用いた洗浄度試験を出席者にも体験してもらいました。
今後の巡回指導で手洗いの指導に加えていけば科学的な根拠に基づく指導が可能です。

*平成28年度福岡県食品衛生指導員委嘱者

支所名	委嘱者数	うち新規指導員
筑紫	80	11
粕屋	60	13
宗像・遠賀	76	12
北筑後	57	2
糸島	27	3
嘉穂・鞍手	109	9
田川	34	1
久留米	77	7
八女	46	3
南筑後	58	5
京築	38	6
大牟田	43	12
計	705名	84名

平成27年度より指導員数が57名増えています。指導員部会長さんを中心に各支所計画的で効果的な指導をお願いします。

平成28年3月23日に開催されました理事会において次のとおり事業方針が承認されました。

平成28年度(公社)福岡県食品衛生協会 事業方針

近年、食品産業の技術の進歩により多種多様な食品の開発がされ、また、食品流通の近代化・広域化により地球規模での食品の流通が進むなど、県民の食生活はより豊かなものになっています。

しかしながら、最近ではノロウイルスが猛威を振るい、全国的に大型の食中毒が多発しました。食品衛生協会では平成25年度より11月1日から1月31日までを「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、業界はもとより消費者に対しても広く注意を呼び掛けてまいりました。

また、食材の偽装表示等やO157、カンピロバクターなどによる大規模な食中毒、加えて産業廃棄物処理業者による廃棄食品の転売事件が社会問題となるなど食の安全・安心が脅かされています。

当協会では、公益社団法人として、平成26年3月及び5月に見直し検討委員会で策定しました答申書及び新活動要領を踏まえ、会員一丸となって自主管理体制を推進しており、引き続き行政と連携し、食品衛生指導員による巡回指導やキャンペーン等の地域活動、各種衛生講習会等の開催、食品衛生情報紙、ホームページ等による広報活動及び食中毒予防のためのシンポジウム等のリスクコミュニケーションの推進を行い、「食の安全・安心」及び「食の信頼」の確保に寄与してまいります。

食品衛生指導員の巡回指導の基本方針等

指導員は、食品衛生にかかわる研修等を積み、地域の事業者から信頼され、巡回指導をはじめとした食品等事業者の自主衛生管理を推進するという、食協活動の重要な役割を担っています。

1) 巡回指導は笑顔と挨拶から

指導員のみなさんが会員との架け橋になることから食品衛生の第一歩は始まります。

2) 少しの改善がお店や事業の発展に

営業者の皆さんが日頃行っている衛生管理をあらためて確認し、同じ目線に立ってアドバイスしましょう。

3) 正しい手洗いの徹底

食品衛生の基本は「手洗い」です。手洗いのタイミング、手洗いの不徹底による食品への二次汚染を防ぐことなど、「手洗い」には重要な要素が含まれています。平成26年度から「手洗いマイスター」を養成しており、手洗いの必要性を説明し、手洗いの方法等を広く指導しましょう。

巡回指導の重点指導項目

1) 平成28年度の日食協補助金事業（食品衛生指導費）である食品衛生指導員巡回指導の重点指導項目は次のとおりです。

① 食の安全は 原材料のチェックから

(指導区分：原材料の衛生管理)

② その記録が わが身もまもる

(指導区分：自主管理票の記録状況の確認)

2) 平成28年度の県費補助金事業である食品衛生指導員巡回指導の重点指導項目は次のとおりです。

① 正しい食品表示の実施及び表示の確認の徹底

② 食品衛生管理等の記録及び保存の徹底

③ 食品衛生責任者の設置・届出の徹底

④ 食品衛生管理体制の確立

⑤ 適切な手洗いの方法の指導

⑥ 食品衛生情報紙の配布及び情報の伝達

これからも「食の安全・安心」及び「食の信頼」の確保のため頑張っていきたいと思います。